桜井市公共施設等総合管理計画の改訂に係る
市民アンケート調査結果

令和７年３月

桜　井　市

目　　次

Ⅰ　調査概要 1

1.　調査の背景と目的 1

2.　調査の実施内容 1

Ⅱ　結果概要 3

Ⅲ　集計結果 7

1.　公共施設の利用状況、公共施設の数、サービスの充実（満足）度（問 1,2） 7

2.　公共施設の見直しの方向性（問 3） 10

3.　公共施設の利用料金の考え方（問 4） 12

4.　優先して削減（統合・廃止）を行うべきと考える施設（問 5） 12

5.　優先して残すべきと考える施設やサービス（問 6） 13

6.　奈良県や近くの市町村と共同利用に取り組むべきと考える施設（問 7） 13

7.　民間事業者と協力して維持管理等を行うべきと考える施設（問 8） 14

8.　桜井市の公共施設の計画などと、その周知方法について（問 9,10） 15

9.　自由意見（問 11） 16

10.　回答者の属性（問 12） 17

Ⅳ　市民アンケートの調査結果（まとめ） 20

【参考資料】アンケート調査の送付文書、調査票 21

Ⅰ　調査概要

１．調査の背景と目的

本市では、公共施設の老朽化などの問題に対応するため、これからの公共施設をどのようにしていくかをまとめた「桜井市公共施設等総合管理計画」及び「桜井市公共施設再配置方針」を策定しています。

この計画の中では、少子高齢化の進展などにより、人口や労働人口の減少に伴って、これからの桜井市の財政がより厳しくなることや、古くなってきた公共施設をどのようにしていくべきかを考え、40 年先の桜井市が維持管理できる公共施設の数量を計算しています。その結果、今の公共施設の数量を 3 分の 2 まで減らさないと、公共施設を維持管理していくことは難しいことが分かってきています。

今回、令和 8 年度からスタートする計画・方針の改訂にあたり、今後の公共施設のあり方・方針について検討を行うため、公共施設に対する市民の意識やニーズを把握し、その基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

２．調査の実施内容

アンケート調査は、無作為に抽出した 16 歳以上の市民 2,000 人を対象に行い、716 票（回収率 35.8%）の回答を得ました。

実施内容と回収状況

項目	概要
名称	桜井市　公共施設のアンケート調査
調査対象	16 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）
配布	郵送による
回収方法	郵送、インターネットによる
調査期間	【配布】　令和 6 年 6 月 17 日（月）　発送 【回収】　令和 6 年 7 月 12 日（金）　投函締切
回収数及び回収率	・有効回答数：716 票（内、郵送回答 655 件、web 回答 61 件） ・回収率：35.8%

アンケートの信頼度

項目	内容
アンケートの誤差率	調査においては、本市の 16 歳以上の人口 48,146 人（令和 6 年 6 月末時点）の母集団に対し、716 票の有効回答を得ました。この場合、アンケート集計結果の誤差率は、統計学的に±3.6%と推計できます。アンケートでは誤差率が 5%程度におさまるよう設定されるのが一般的です。
誤差率の算定式	誤差率は、アンケートの集計結果が真の値からどの程度離れているかを表す指標で、以下の式より算定されます。 $$誤差率＝±1.96\times\sqrt{\frac{N-n}{N-1}\times\frac{p\times(1-p)}{n}}$$ Ｎ：母集団（Ｎ＝48,146） ｎ：標本数（ｎ＝716） ｐ：母比率（母集団に対してある事象が起こる確率を表し、0.5 の時に誤差率が最大となるためｐ＝0.5 とします） ※この式は、信頼区間 95%の誤差率を算定する式です。信頼区間 95%とは、真の値が誤差率の範囲内となる確率が 95%であることを表します。

調査項目

設問番号	調査項目
問 1	公共施設の利用状況
問 2	公共施設の数、サービスの充実（満足）度
問 3	公共施設の見直しの方向性
問 4	公共施設の利用料金の考え方
問 5	優先して削減（統合・廃止）を行うべきと考える施設
問 6	優先して残すべきと考える施設やサービス
問 7	奈良県や近くの市町村と共同利用に取り組むべきと考える施設
問 8	民間事業者と協力して維持管理等やサービスを行うべきと考える施設
問 9	桜井市の公共施設の計画などについて
問 10	桜井市の公共施設の計画などの周知方法
問 11	自由意見
問 12	回答者の属性

【留意事項】
・集計結果の数値（%）は、各項目の回答数を全体数（設問の回答者数の合計）で割って算定しています。この際、小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の数値の合計と全体の合計が一致しない場合があります。
・複数回答の設問の場合、各項目の回答数の合計と全体数（設問の回答者数の合計）は一致しません。
・集計結果において、N は各設問の回答者数の合計を表しています。（例：N=716）

Ⅱ 結果概要

アンケート調査結果の概要は以下のとおりです。調査結果の詳細は、Ⅲ集計結果（P7～17）に掲載しています。設問項目の詳細については、巻末の参考資料をご確認ください。

１．公共施設の利用状況、数、サービスの充実（満足）度 （P7～P9 参照）

【問 1・2】各分類の公共施設について、それぞれ該当するものを回答してください。
・過去 1 年間の利用頻度（1 つだけ回答）
・利用していない理由（当てはまるもの全て回答）
・施設数の充実度（1 つだけ回答）／ ・サービスの充実度（1 つだけ回答）

公共施設は、全体的にあまり利用されていない状況となっている。その中で、比較的利用されている施設は「庁舎等」「図書館」「保健・医療・福祉施設」などがあげられる。「分からない」と答えた人を除くと、施設の数やサービスの充実度は、現状では問題ないとする意見が全体的に多い。

・施設の利用頻度について、年に数回程度以上利用していると回答があった施設の種類として、高い順に「庁舎等」が 66.9%、「図書館」が 38.9%、「保健・医療・福祉施設」が 36.4%、「駐車場・駐輪場」が 35.4%となっています。それ以外の施設については、約 7 割以上が「利用していない」と回答しています。特に利用をあまりしていないと回答があった施設の種類として、低い順に「共同浴場」が 97.7%、「学童保育所」が 97.5%となっています。なお、利用していない理由としては、「利用する機会、時間がない」が 67.6%、「施設自体を知らない」が 22.6%とほとんどを占めており、施設によっては、「交通手段が不便」が理由であると回答される方が多くなっています。

・施設の数においては、過不足を感じていない（ちょうど良い）と回答があった施設の種類として、高い順に「庁舎等」が 61.4%、「図書館」が 54.1%、「小中学校」が 50%となっています。一方で、不足していると感じる方が多い施設の種類は、「高齢者福祉施設」が 25.9%、「スポーツ施設」が 25.5%、「保健・医療・福祉施設」が 25.4%、「観光施設」が 24%となっています。

・サービスの充実（満足）度について、充実（満足）度が高いと回答した方が多い施設の種類は、「庁舎等」が 16.7%、「図書館」が 15.1%となっています。一方で、低いと回答した方が多い施設の種類は、「駐車場・駐輪場」が 23%、「スポーツ施設」が 22.4%、「観光施設」が 20.7%となっています。なお、庁舎等は「あまり充実していない」または「全く充実していない」と回答した人の割合より「とても充実している」「やや充実している」と回答した人の割合の方が上回っており、総じて満足度が高い結果となっております。

２．公共施設の見直しの方向性　（P10～P11 参照）

【問 3】公共施設を今後どうしていくかが重要なポイントになりますが、それぞれの取り組み方について、あなたの考えに近いものを回答してください。（1 つだけ回答）

公共施設の見直しの方向性について、「今後、利用されなくなる予定の公共施設を売却・賃貸する」「1 つの施設に集めるなどして人口規模に見合った施設数まで減らす」「民間事業者と協力して公共施設を運営する」「県や近隣市町村と利用や管理運営を共同で進め、施設数を減らす」に対して、賛成意見が反対意見を大きく上回っている。

・「人口規模に見合った施設数まで減らす」の考え方について、「そうするべき」が 24.2%、「どちらかといえば、そうするべき」が 25.6%、「やむを得ない」が 23.7%で、合わせて 73.5%の方が施設数の削減について理解を示し、「そうは思わない」の 8.0%を大きく上回っています。

・「今後、利用されなくなる予定の公共施設を売却・賃貸する」の考え方について、「そうするべき」が 31.8%、「どちらかといえば、そうするべき」が 25.8%、「やむを得ない」が 20.7%で、合わせて 78.3%の方が施設を売却・賃貸について理解を示し、「そうは思わない」の 2.5%を大きく上回っています。

・「現在の公共施設を維持するため、市民全員で負担する」の考え方については、「そうは思わない」が 50.3%で、他と比べて大きく上回っています。

３．公共施設の利用料金の考え方　（P12 参照）

【問 4】公共施設の利用料金の考え方について、あなたの考えに近いものを回答してください。（1 つだけ回答）

「各施設の維持管理等に見合う料金にするべき」「少しの値上げならやむを得ない」と回答した人の割合が合わせて約 7 割となっており、「値上げはせず、現状維持するべき」と回答した人の割合を大きく上回っている。

・利用料金の考え方について、「各施設の維持管理等に見合う料金にするべき」と回答した人の割合が 35.9%、「少しの値上げならやむを得ない」が 34.5%となっています。特に、70 才以上の方の理解の割合が高くなっています。一方、「民間並みに値上げをするべき」と回答した人の割合が 1.2%と少なく、「値上げはせず、現状維持するべき」が 22.7%となっています。

４．優先して削減（統合・廃止）を行うべきと考える施設　(P12 参照)

【問 5】公共施設を減らしていく場合、どのような施設から優先して削減（統合・廃止）を行うべきか、あなたの考えに近いものを回答してください。(2 つまで回答)

市民の多くは、「あまり利用されていない施設」や「老朽化が進んでいる・目立つ施設」を優先して削減するべきと考えている。前回のアンケートと比較したところ、回答の比率に大きな差はなかった。

・優先して削減（統合・廃止）を行うべきと考える施設については、「あまり利用されていない施設」と回答した人の割合 72.5%となっており、次いで「老朽化が進んでいる・目立つ施設」が 31.0%となっています。

・その他にも、「民間事業者に任せられる施設」と回答した人の割合は 21.9%、「同じ利用者しか利用していない施設」が 15.2%と高くなっています。

５．優先して残すべきと考える施設やサービス　(P13 参照)

【問 6】公共施設を減らしていく場合、これから先も優先的に残すべき公共施設やサービスはどのようなものか、あなたの考えに近いものを回答してください。(2 つまで回答)

市民の多くは、公共施設の機能として、「学校教育機能」「子育て支援機能」「保健・医療・福祉機能」を維持するべきと考えている。
前回のアンケートと比較して、「防災機能」を維持するべきと考えている市民が減り、「学校教育機能」を維持するべきと考える市民が増えている。

・優先的に維持するべき機能としては、「学校教育機能」と回答した人の割合が 34.7%、「子育て支援機能」が 31.2%、「保健・医療・福祉機能」が 21.7%の順になっています。
・一方、「観光・産業機能」が 5.9%、「その他機能」が 8.4%、「集会機能」が 10.9%と低くなっています。

６．奈良県や近くの市町村と共同利用に取り組むべきと考える施設　(P13 参照)

【問 7】奈良県や近くの市町村と公共施設の共同利用を考える場合、どの施設から取り組むべきか、あなたの考えに近いものを回答してください。(2 つまで回答)

公共施設の共同利用を考える場合には、「博物館・資料館等」「スポーツ施設」「高齢者福祉施設」などから取り組むべきという順に回答が多かった。

・公共施設の共同利用を考える場合には、取り組むべき施設として「博物館・資料館等」と回答した人の割合が 27.7%、「スポーツ施設」が 23.7%、「高齢者福祉施設」が 20.8%、「保健・医療・福祉施設」と「観光施設」が 19.9%の順になっています。

７．民間事業者と協力して維持管理等を行うべきと考える施設 （P14 参照）

【問 8】財政負担の軽減、施設サービスの向上を期待し、民間事業者と協力して公共施設の維持管理やサービスを行う場合、どの施設から取り組めば良いか、あなたの考えに近いものを回答してください。（2 つまで回答）

「スポーツ施設」「高齢者福祉施設」「観光施設」は、優先して民間活用を図ることがふさわしいと考えている市民が多い。

・優先的に民間事業者と協力して公共施設の維持管理やサービスを行うべきと考える施設としては、「スポーツ施設」と回答した人の割合が 23.8%、「高齢者福祉施設」が 20.9%、「観光施設」が 19.1%、「文化交流施設」と「駐車場・駐輪場」が 14.9%の順になっています。

８．桜井市の公共施設の計画などと、その周知方法について （P15 参照）

【問 9・10】「桜井市公共施設等総合管理計画」や「桜井市公共施設再配置方針」について、それぞれ該当するものを回答してください。

・計画を知っていたかどうか（1 つだけ回答）

・計画を多くの人に知ってもらうための改善方法（1 つだけ回答）

「桜井市公共施設等総合管理計画」や「桜井市公共施設再配置方針」について、約 7 割の市民が「まったく知らなかった」と回答し、知っていると回答した割合を大きく上回っている。また多くの人に周知していく方法として、「広報わかざくらにもっと分かりやすく掲載するべき」という回答が多かった。

・「桜井市公共施設等総合管理計画」や「桜井市公共施設再配置方針」について、「まったく知らなかった」と回答する人の割合は 69.4%となっています。また計画を多くの人に知ってもらうための改善方法としては、「広報わかざくらに、もっと分かりやすく掲載するべき」と回答する人の割合が 49.9%、「広報わかざくらに、何度も掲載するべき」と回答する人の割合が 22.3%、「広報わかざくら 以外の方法でも知らせるべき」が 17.3%となっており、具体的な方法として、SNS や市ホームページ等の多様なツールの活用という意見が多くなっています。

Ⅲ 集計結果

１．公共施設の利用状況、数、サービスの充実（満足）度 （問 1,2）

・利用頻度が高い利用者は限られ、「年に数回程度」または「利用していない」が大半を占める。利用頻度が高い「庁舎」でも年に数回程度の利用となっている。
・利用していない主な理由は、「公共施設に興味がない」を除いて、「利用する機会、時間がない」や「施設自体を知らない」となっている。施設によっては、「交通手段が不便」となっている。

※N は回答者数の合計を表します。

●利用頻度（1 つだけ回答）※設問に対する無回答を除く

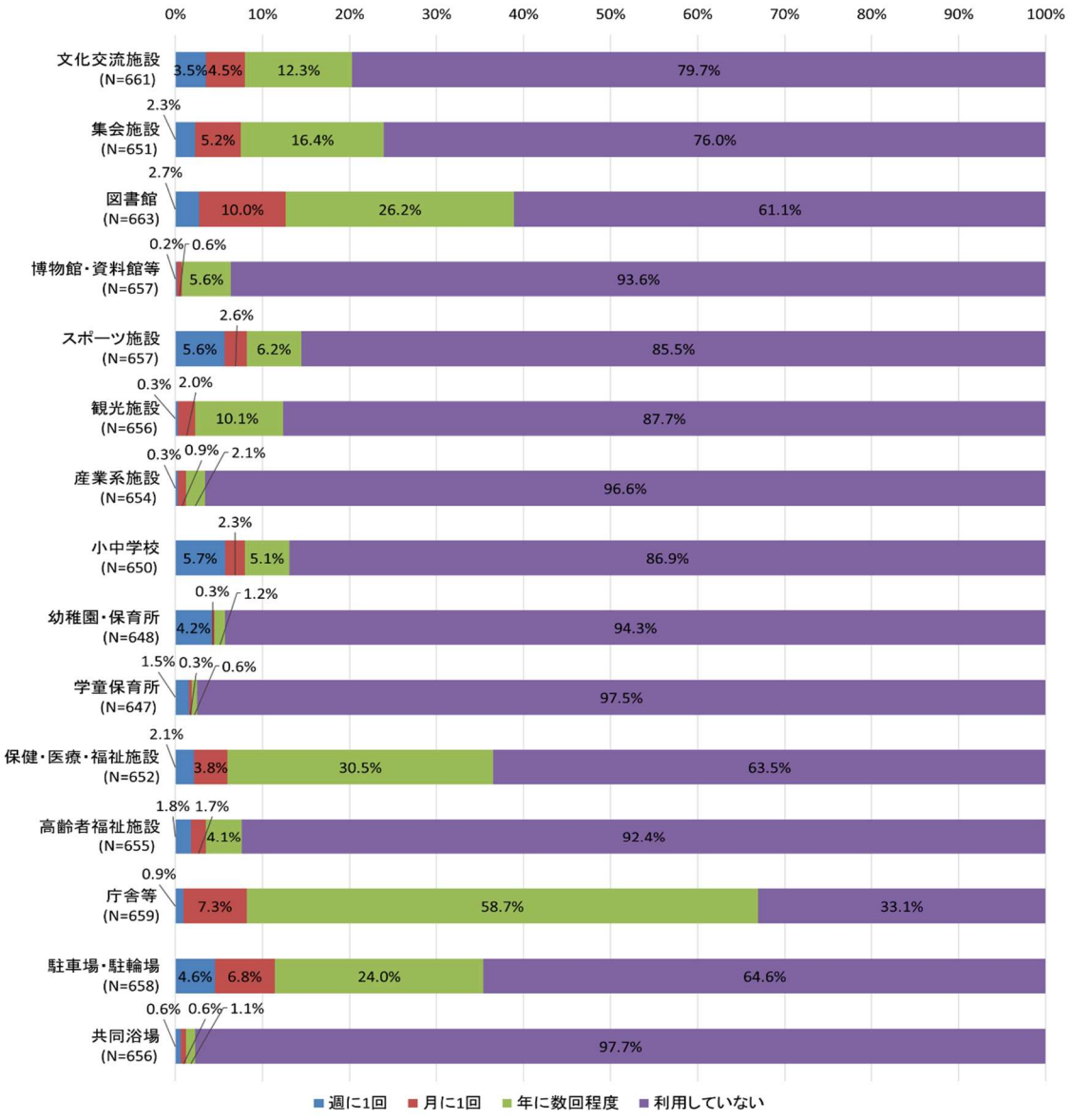

●利用していない理由（当てはまるもの全て回答）（N=574）※設問に対する無回答を除く

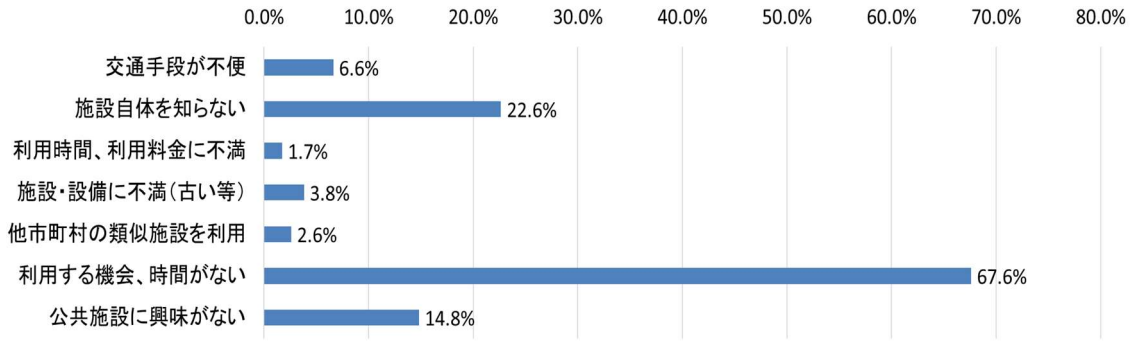

・施設の数については、「庁舎等」や「小中学校」の施設数は現状で特に問題はないと考える人の割合が高い。
・「スポーツ施設」や「観光施設」は、「分からない」と答えた人を除くと、数、サービスともに不十分と考える人の割合が高い。

●施設の数（1 つだけ回答）※設問に対する無回答を除く

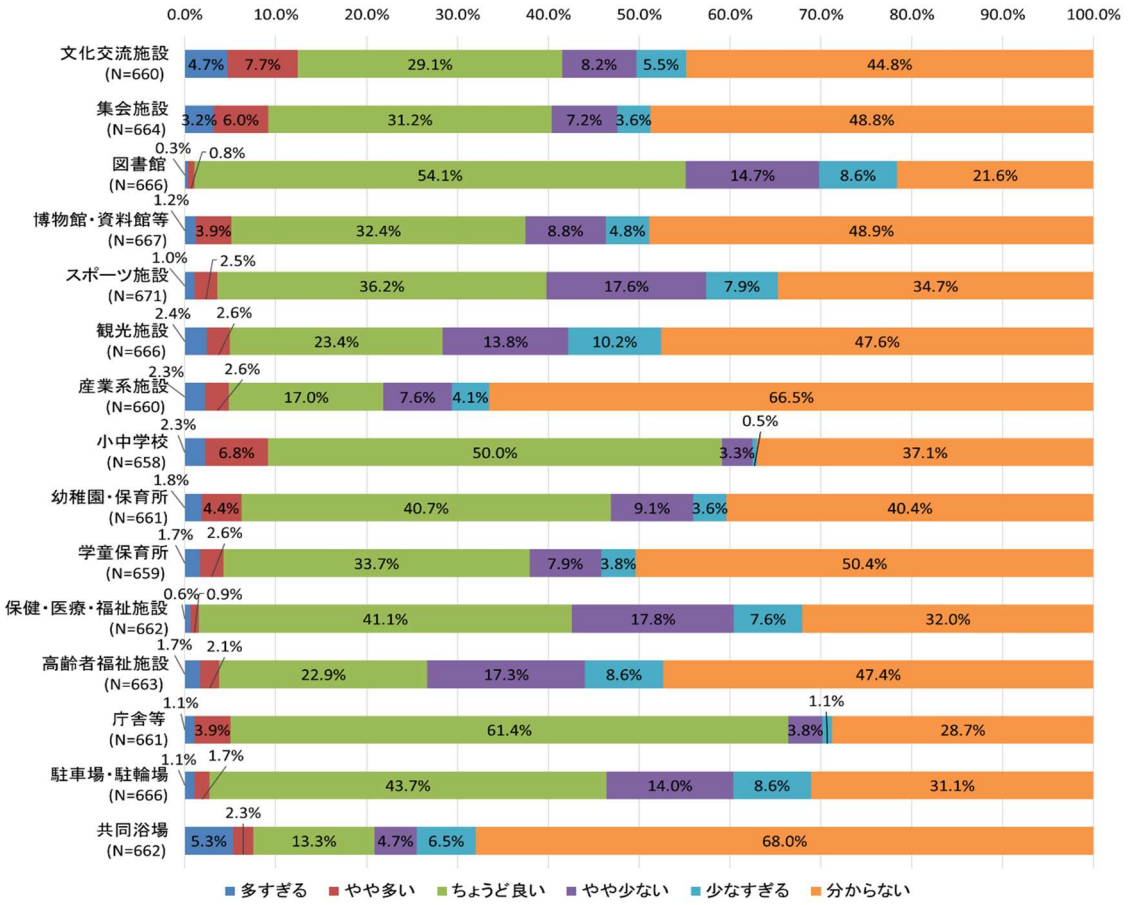

●サービス充実度（1 つだけ回答）※設問に対する無回答を除く

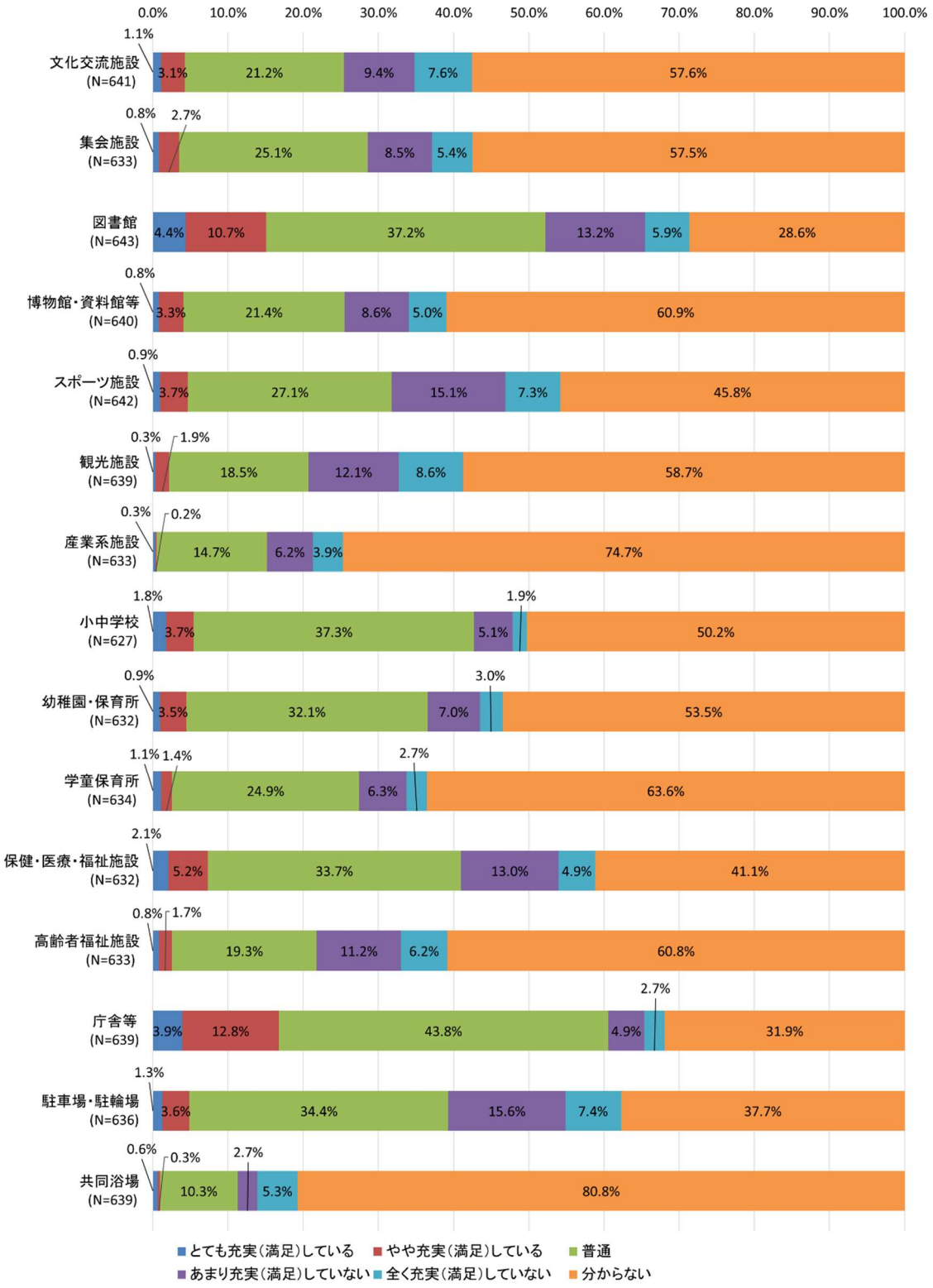

２．公共施設の見直しの方向性　（問 3）

・公共施設の削減については、「人口規模に見合った施設数まで減らす」の考え方に対して「どちらかといえば、そうするべき」が約 25%、「そうするべき」が約 24%、「やむを得ない」が約 23%となっており、合わせた約 73%の人が削減に対して理解を示している。
・すべての年代・地区で、削減に理解を示す意見が「そうは思わない（反対）」の意見を大きく上回っている。
・「今後、利用されなくなる予定の公共施設を売却・賃貸する」の考え方に対して約 78%の人が売却・賃貸に理解を示し、「そうは思わない（反対）」の意見を大きく上回っている。一方で、現在の公共施設を維持するため、市民全員で負担することには反対意見が多い。

●見直しの方向性（1 つだけ回答）※設問に対する無回答を除く

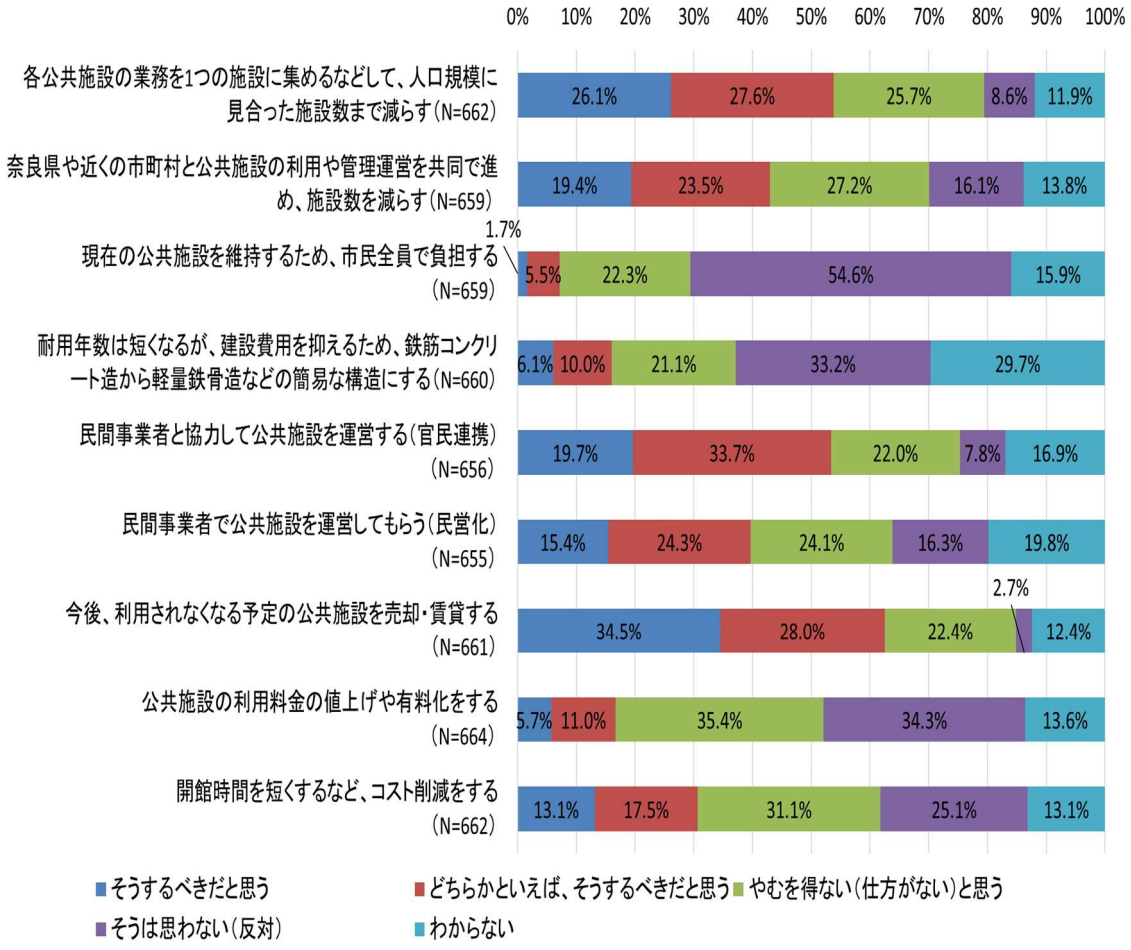

各公共施設の業務を１つの施設に集めるなどして、人口規模に見合った施設数まで減らすと回答した人の年齢詳細　※設問に対する無回答を除く

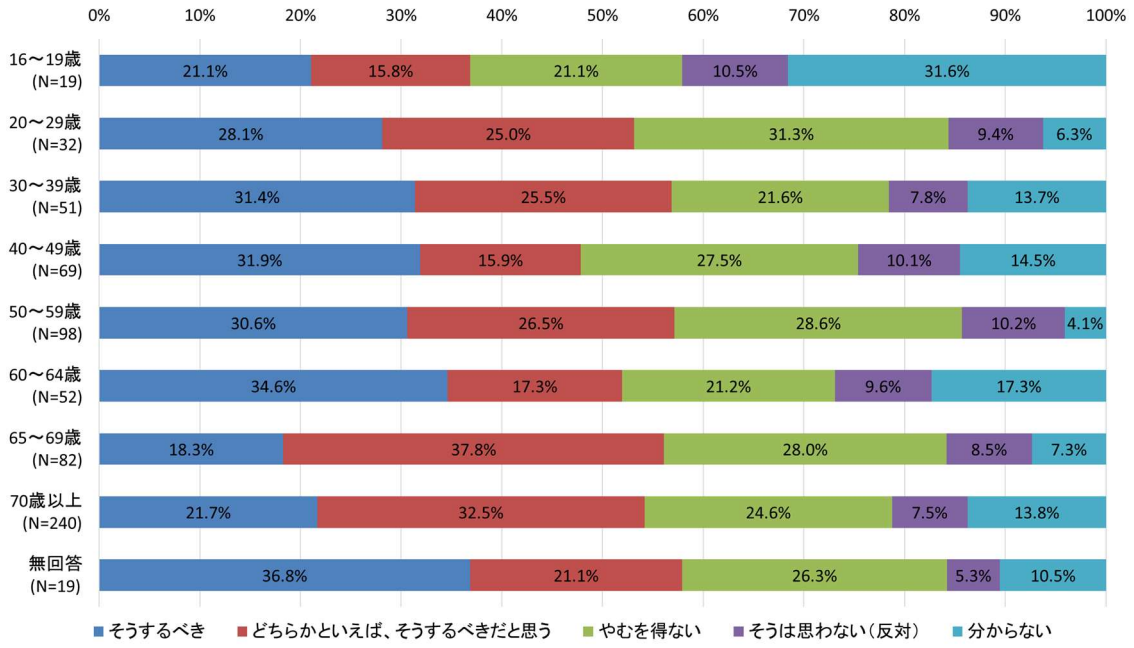

各公共施設の業務を１つの施設に集めるなどして、人口規模に見合った施設数まで減らすと回答した人のお住まいの地区詳細　※設問に対する無回答を除く

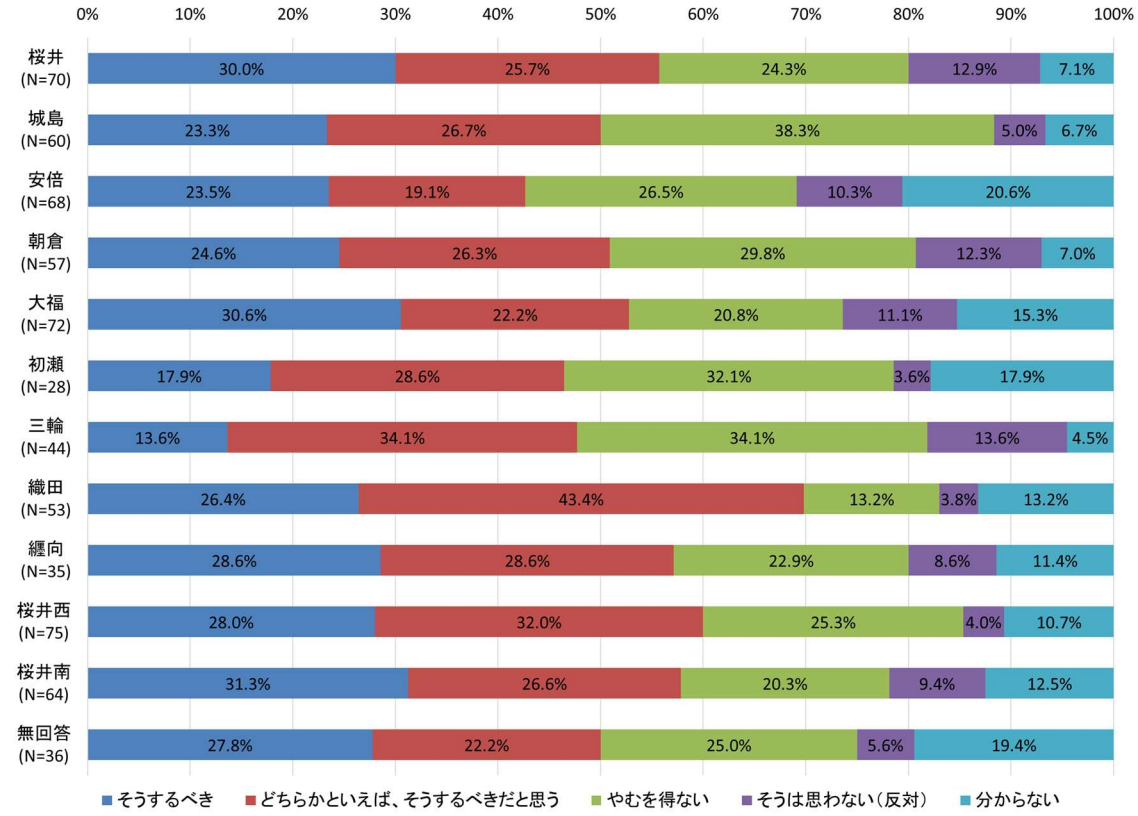

３．公共施設の利用料金の考え方　（問 4）

・公共施設を維持する上での利用料金の考え方は、「各施設の維持管理等の費用に見合う料金にするべき」や「少しの値上げならやむを得ない」が上位となっており、値上げに理解を示す意見が、「値上げはせず、現状維持するべき」を上回っている。
・「民間並みに値上げするべき」に賛成する意見は少ない。

●利用料金の考え方（1 つまで回答）（N=655）※設問に対する無回答を除く

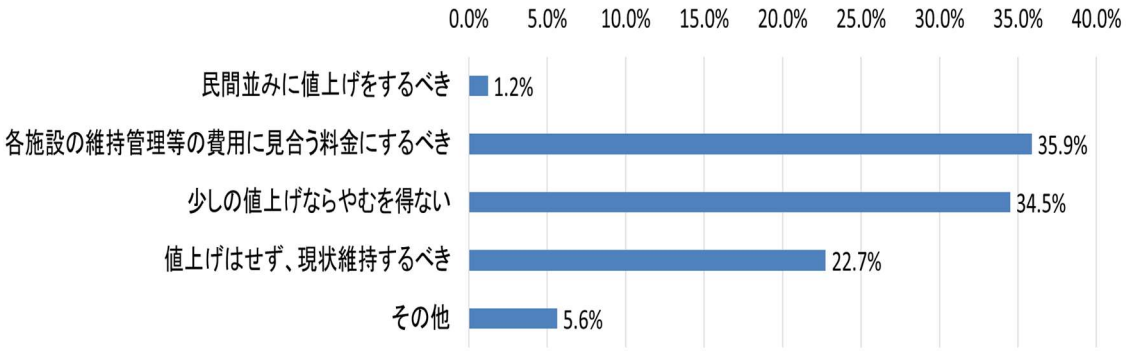

それぞれの考え方に回答した人の年齢詳細　※設問に対する無回答を除く

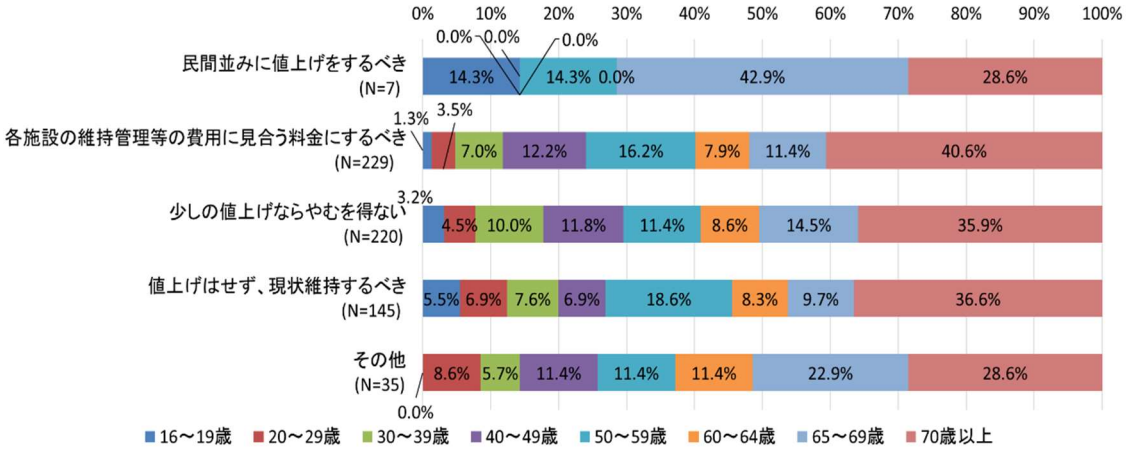

４．優先して削減（統合・廃止）を行うべきと考える施設　（問 5）

・公共施設を減らす場合、優先して削減を行うべき施設としては、「あまり利用されていない施設」と回答する人の割合が 7 割以上と高い。
・「老朽化が進んでいる・目立つ施設」や「民間事業者に任せられる施設」「同じ利用者しか利用していない施設」も比較的高い。

●削減を行うべきと考える施設（2 つまで回答）（N=658）※設問に対する無回答を除く

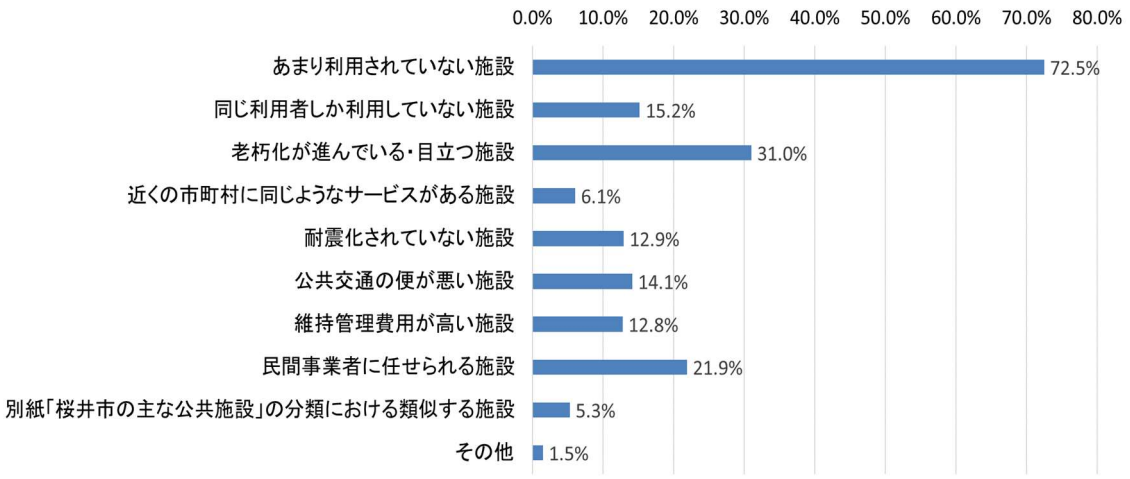

５．優先して残すべきと考える施設やサービス　（問 6）

・優先的に残すべき公共施設やサービスは、「学校教育機能」と回答する人の割合が約35%となっており、その他には、「子育て支援機能」や「保健・医療・福祉機能」などが高い。
・一方、「観光・産業機能」や「その他機能」、「集会機能」と回答する人の割合が低い。

●残すべきと考える施設やサービス（2 つまで回答）（N=642）※設問に対する無回答を除く

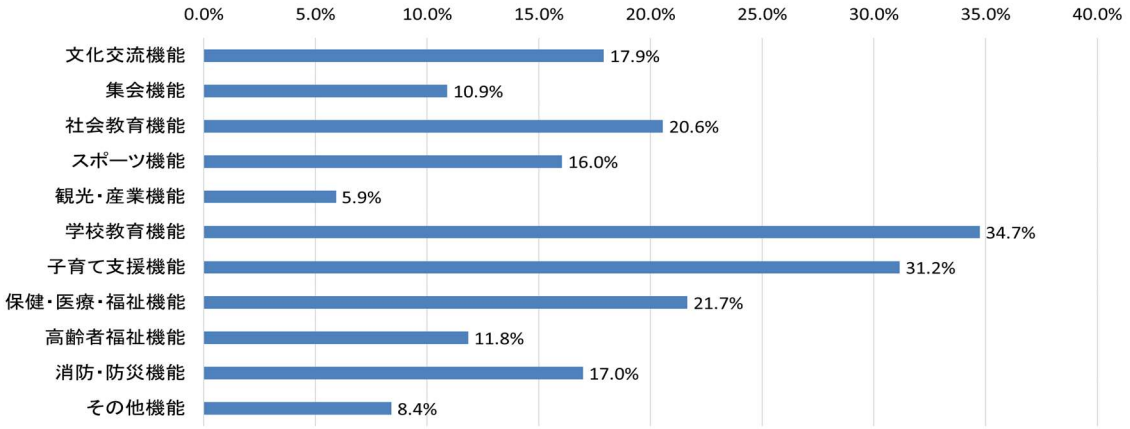

６．奈良県や近くの市町村と共同利用に取り組むべきと考える施設　（問 7）

・共同利用を考える場合、優先して取り組むべき施設として、「博物館・資料館等」、「スポーツ施設」、「高齢者福祉施設」、「保健・医療・福祉施設」、「観光施設」などが多くなっている。
・「その他教育施設」や「供給処理施設」と回答する意見は少ない。

●共同利用に取り組むべきと考える施設（2 つまで回答）（N=672）
※設問に対する無回答を除く

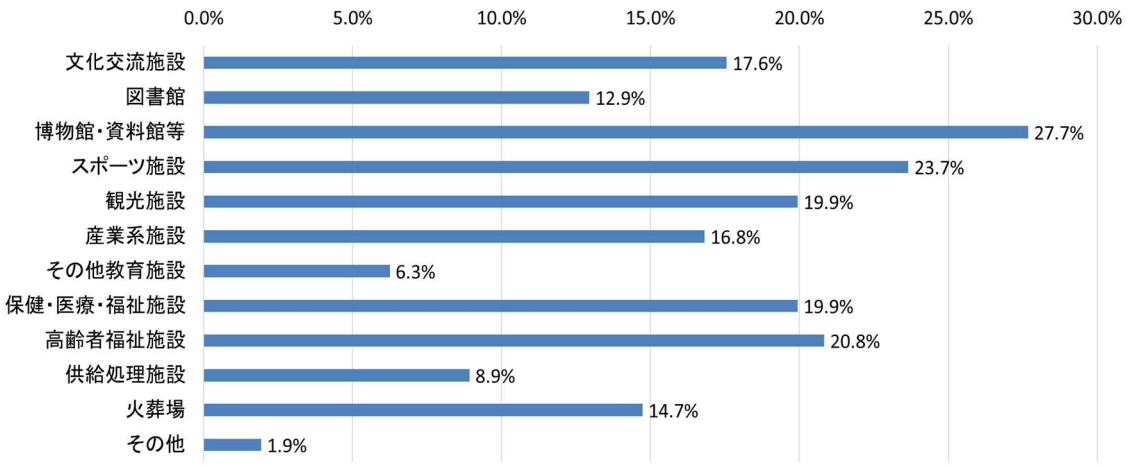

７．民間事業者と協力して維持管理等を行うべきと考える施設　（問 8）

・優先的に民間事業者と協力して維持管理等を行うべきと考える施設として、「スポーツ施設」、「高齢者福祉施設」、「観光施設」、「文化交流施設」、「駐車場・駐輪場」と回答する人の割合が高い。

●官民連携して維持管理等をすべきと考える施設（2 つまで回答）（N=665）
※設問に対する無回答を除く

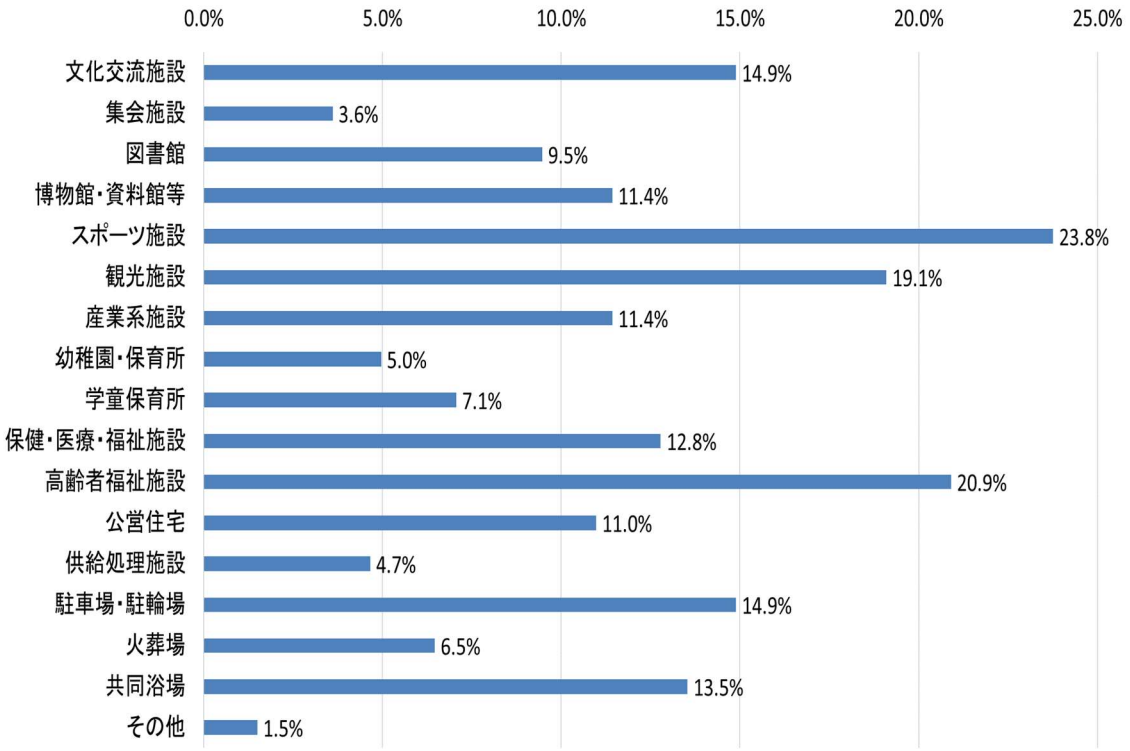

８．桜井市の公共施設の計画などと、その周知方法について　（問 9,10）

・桜井市公共施設等総合管理計画や桜井市公共施設再配置方針などの計画について、「まったく知らなかった」と回答する人の割合が非常に高く、「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」を含めると計画の認知度がかなり低い。
・認知度を高めるための改善方法として、「広報わかざくらに、もっと分かりやすく掲載するべき」や、「広報わかざくらに何度も掲載するべき」といった、広報わかざくらを活用した方法について回答する人の割合が高く、その他としては、「SNS や市ホームページ」を活用してはどうかと回答する人が多い。

●公共施設の計画を知っていたかどうか（1 つだけ回答）（N=681）
※設問に対する無回答を除く

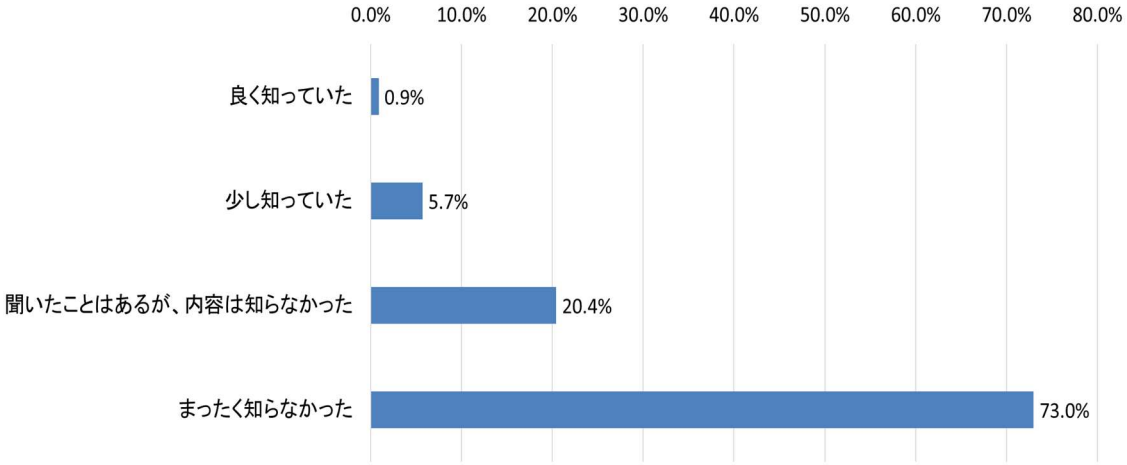

●計画を多くの人に知ってもらうための改善方法（1 つだけ回答）（N=670）
※設問に対する無回答を除く

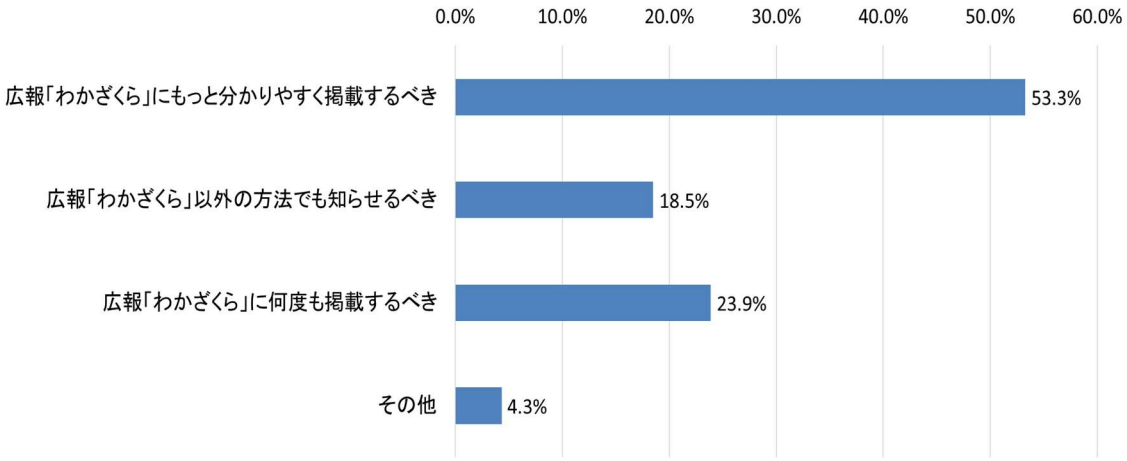

９．自由意見　（問 11）

・自由意見は、回答総数の 33.5%に相当する 240 件あり、市政全般や、施設の統廃合・複合化、計画の周知啓発、移動手段に対する多くの意見が寄せられた。特に、公共施設が点在しているのに交通の便が悪いといった意見が目立った。
・個別施設については、文化交流施設や子育て・教育関連の施設に対する意見が多く寄せられた。

●分類別自由意見数（N=240）

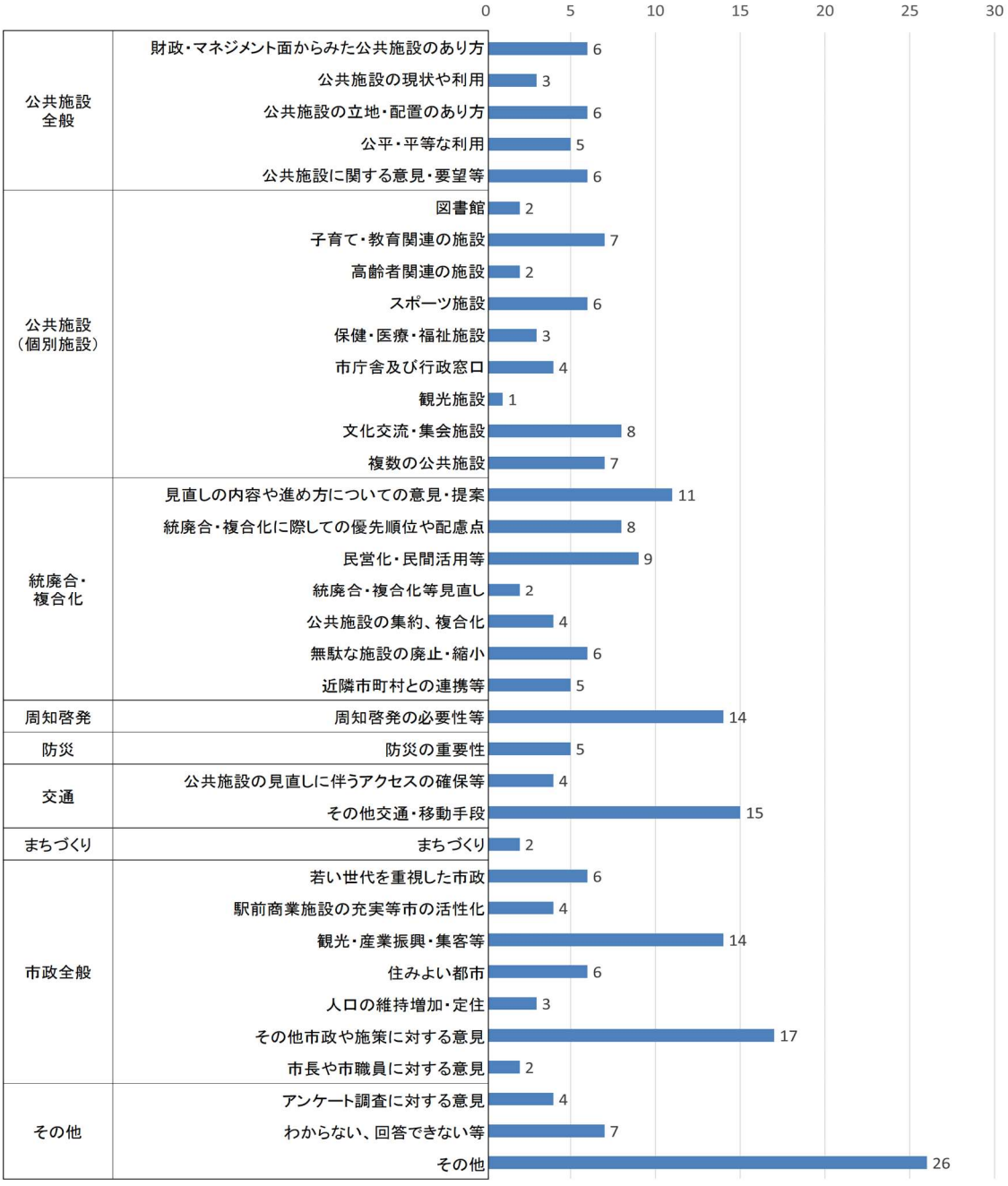

１０．回答者の属性　（問 12）

・回答者の属性は、「性別」、「年齢」、「世帯構成」、「お住まいの小学校区」、「居住年数」、「日常生活での移動手段」について、それぞれ回答を得た。
・女性の回答割合が 59.5%と多い。
・70 歳以上の回答割合が 38.3%と多い。
・世帯構成では、多い割合として、夫婦のみ世帯 32.0%、二世代世帯（親と子）30.2%、ひとり世帯 24.2%の順となっている。
・住まいの小学校区については、極端な偏りはない。
・居住年数については、20 年以上が全体の 68.3%、10 年以上 20 年未満と合わせると 82.3%と比較的長く居住している方の割合が多い。

●性別（1 つだけ回答）（N=716）

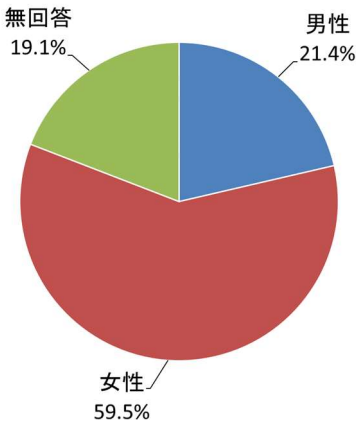

●年齢（1 つだけ回答）（N=716）

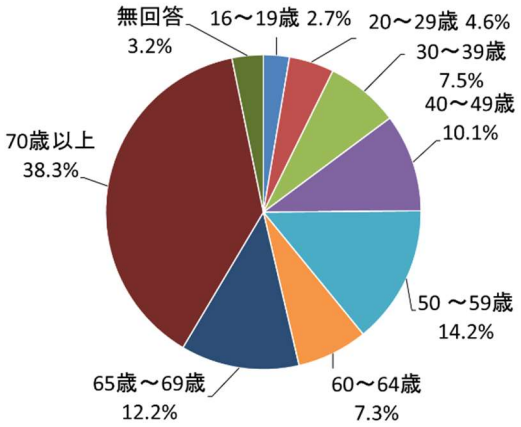

●世帯構成（1 つだけ回答）（N=716）

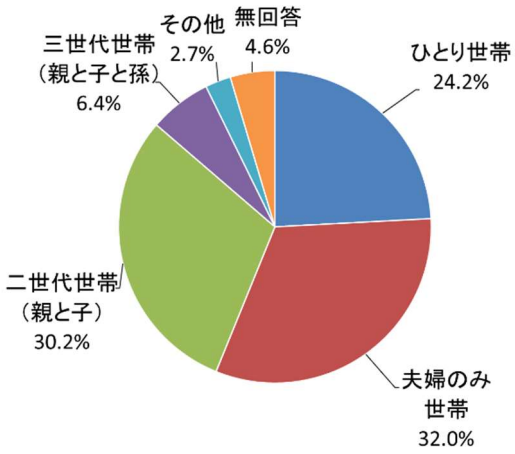

●お住まいの小学校区（1 つだけ回答）（N=716）

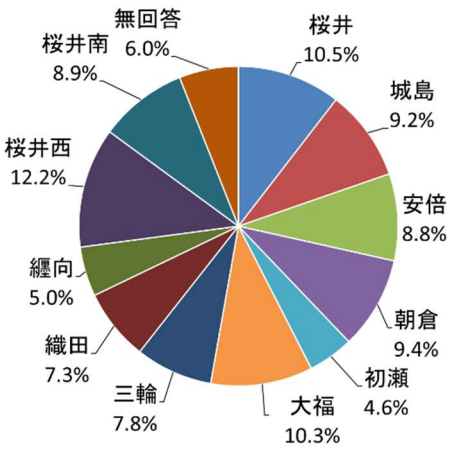

●居住年数（1 つだけ回答）（N=716）

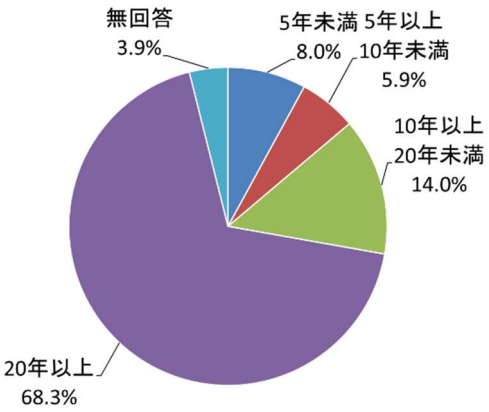

●日常生活での移動手段（2 つまで回答）（N=688）　※設問に対する無回答を除く

・自動車（自分で運転・家族などが運転）の割合が非常に多い。
・高齢者、女性の自動車運転の割合が多い。
・バイク、バスの利用が非常に少ない。
・70 歳以上の自転車利用が比較的多い。

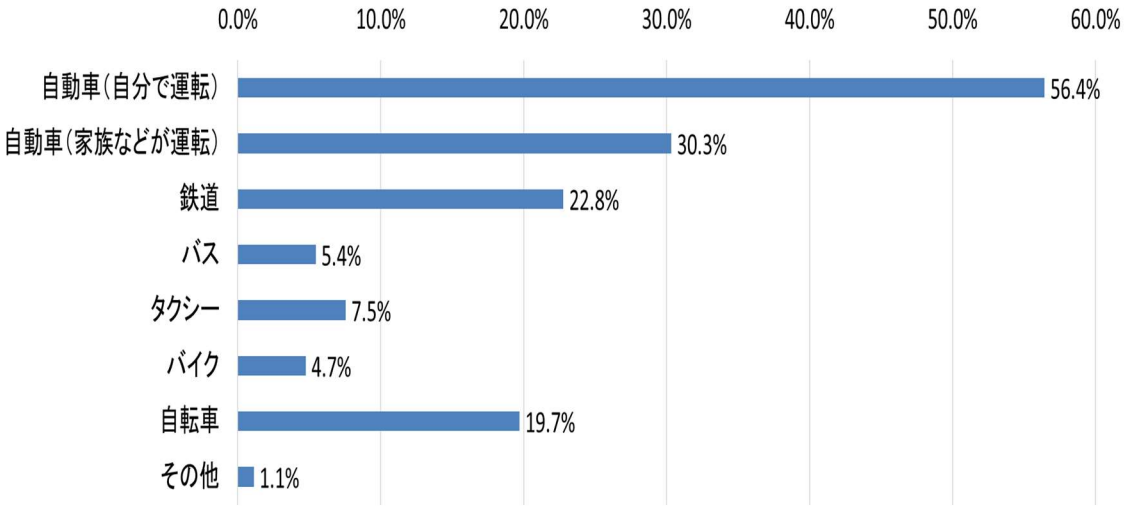

自動車（自分で運転）と回答した人の年齢・性別詳細　**※設問に対する無回答を除く**

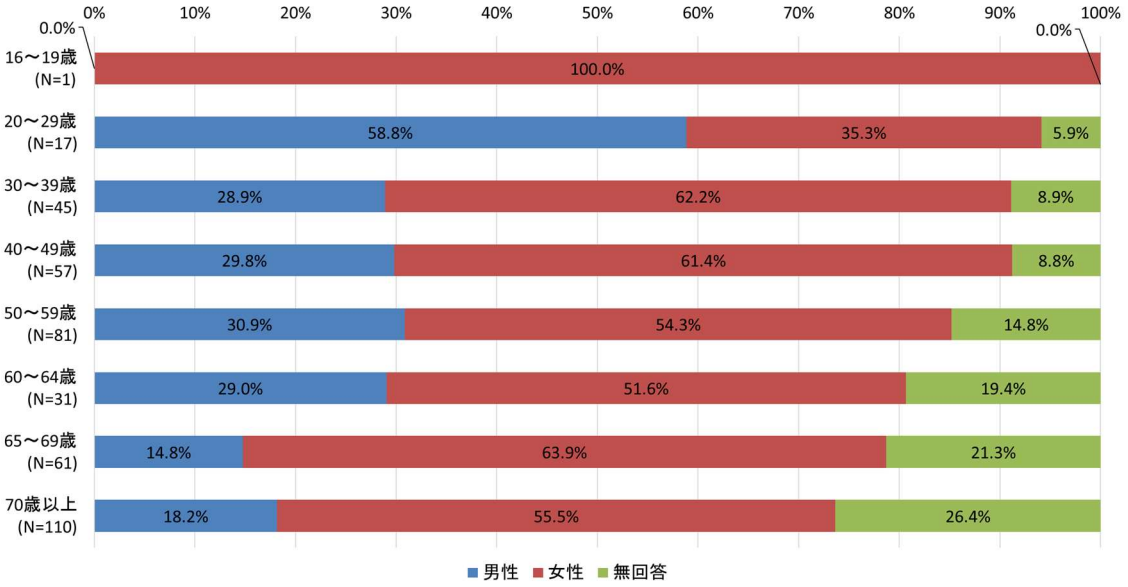

自転車と回答した人の年齢・性別詳細　**※設問に対する無回答を除く**

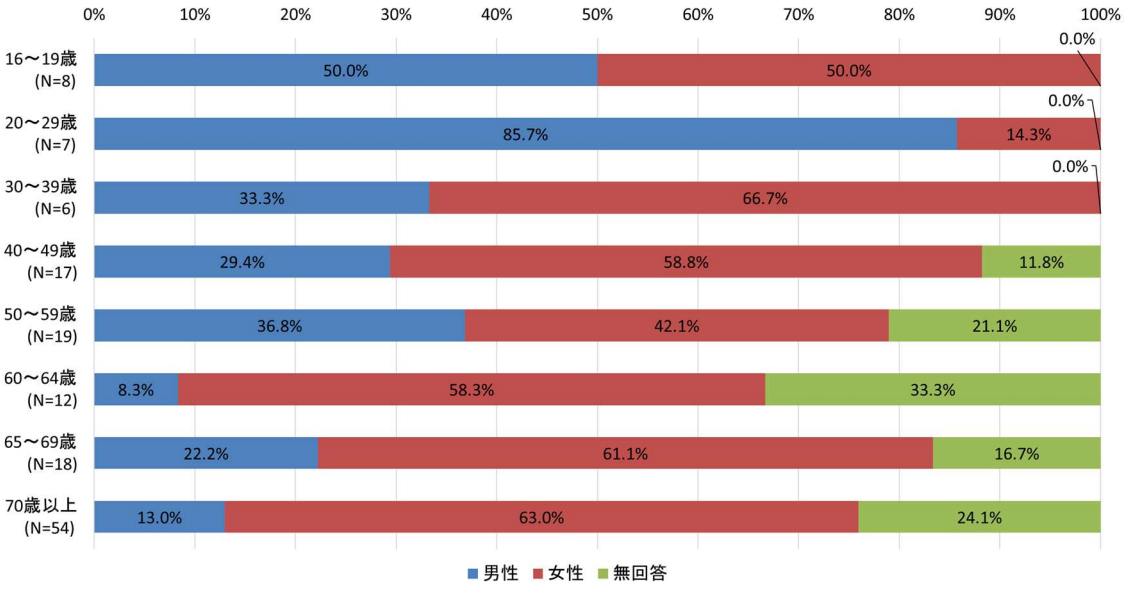

Ⅳ 市民アンケートの調査結果（まとめ）

・全体的に市民の公共施設利用が少ない状況となっています。
・公共施設を利用していない理由として、「機会、時間がない」「施設を知らない」、施設によっては「交通手段が不便」が多く回答されています。
・公共施設の見直しの方向性では、「人口規模に見合った施設数まで減らす」及び「今後、利用されなくなる予定の公共施設を売却・賃貸する」の考え方に賛成（理解を示す）する市民が７割以上となっています。
・「現在の公共施設を維持するため市民全員で負担する」の考え方については、５割の方が反対されています。
・利用料金について、「各施設の維持管理等に見合う料金にするべき」及び「少しの値上げならやむを得ない」との考え方が、全体の約７割となっており、多少の値上げに対しては理解を示されています。
・優先して削減（統合・廃止）を行うべきと考える施設については、「あまり利用されていない施設」が７割以上、次に「老朽化が進んでいる・目立つ施設」の回答数が多くなっています。
・優先して残すべきと考える施設やサービスについては、「学校教育機能」「子育て支援機能」「保健・医療・福祉機能」の順になっています。
・県や近くの市町村と共同利用に取り組むべきと考える施設については、「博物館・資料館等」「スポーツ施設」「高齢者福祉施設」の順になっています。
・民間事業者と協力して維持管理等を行うべきと考える施設については、「スポーツ施設」「高齢者福祉施設」「観光施設」の順になっています。
・公共施設の計画などと、その周知方法については、約７割の市民が計画を知らなかったと回答しており、また周知の方法として、「わかざくらに、もっと分かりやすく掲載するべき」「何度も掲載するべき」と回答される市民が７割以上となっています。
・日常の移動手段として、自動車の割合が非常に多く、特に高齢者や女性の自動車運転の割合が多く、その一方でバイク・バスの利用が非常に少ない状況です。また７０歳以上の自転車利用が比較的多くなっています。

参考資料

・アンケート調査　案内文

・アンケート調査　調査票

桜井市
公共施設のアンケート調査のお願い

みなさまのご意見を聞かせてください

桜井市政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市では、公共施設の老朽化などの問題に対応するため、これからの公共施設をどのようにしていくかをまとめた「桜井市公共施設等総合管理計画」などを策定しています。

この計画の中では、少子化などの人口減少によって、これからの桜井市の財政がより厳しくなることや、古くなってきた公共施設をどのようにしていくべきかを考え、４０年先の桜井市が維持管理できる公共施設の数量を計算しています。その結果、今の公共施設の数量を３分の２まで減らさないと、公共施設を維持管理していくことは難しいことがわかってきています。

公共施設は、みなさまの生活に大切な施設であると考えております。これからの桜井市の公共施設の維持管理について、ご意見を聞かせていただくことで、公共施設のあり方を一緒に考えていければと考え、このアンケート調査をさせていただくことにしました。

みなさまのご意見を聞かせてください。ご協力よろしくお願いいたします。

令和６年６月　　桜井市長　松井　正剛

※公共施設等総合管理計画などの詳細は、下記のQRコードをスマートフォンで読み取っていただくか、桜井市ホームページ内の（市政情報 → 施策・計画 → ファシリティマネジメントの推進）から閲覧していただけます。

公共施設等総合管理計画などは こちら

別紙

桜井市の主な公共施設

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

分　類	施　設　名
文化交流施設	市民会館（休館中）、中央公民館、まほろばセンター、 ふれあいセンター（西・東・北）本館・分館
集会施設	公民館（3 館）、地区集会所（13 か所）
図書館	市立図書館
博物館・資料館等	埋蔵文化財センター、纒向学研究センター
スポーツ施設	芝運動公園総合体育館、市民体育館、上之郷体育館
観光施設	初瀬観光センター、観光用公衆トイレ（21 か所）
産業系施設	地場産業物産展示場、初瀬共同作業所
小中学校	小学校（11 校）、中学校（4 校）
その他教育施設	学校給食センター
幼稚園・保育所	幼稚園（5 園）、保育所（4 か所）
学童保育所	学童保育所（11 か所）
保健・医療・福祉施設	保健福祉センター「陽だまり」
高齢者福祉施設	総合福祉センター、老人憩の家（3 か所）
庁舎等	市庁舎、分庁舎、西分庁舎
消防施設	消防器具庫、防災用備蓄倉庫
公営住宅	市営住宅、改良住宅、各集会所
公園施設	公園トイレ（9 か所）
供給処理施設	グリーンパーク（ごみ焼却炉棟、リサイクルセンター棟、管理・工房棟）
駐車場・駐輪場	桜井駅北口駐輪駐車場、桜井駅南口駐輪駐車場
火葬場	市火葬場
共同浴場	大福共同浴場、豊田共同浴場

※上記の施設名は、今回のアンケートに関連する施設を中心に記載しています。

桜井市　公共施設の市民アンケート調査票

◆ 回答方法

① 問１～１２までの設問をよく読み、回答を記入してください。
　※お名前などを記入していただく必要はありません。
② 当市の公共施設について、別紙「桜井市の主な公共施設」に記載していますので、どのような公共施設があるのかをご確認していただき、回答をお願いします。
③ 同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに ７月１２日（金）までに、郵便ポストに投かんしてください。
④ 郵送以外でも、下記のＱＲコードをスマートフォンで読み取り、回答していただくこともできます。

◆ 調査対象

・無作為に抽出した１６歳以上の市民２，０００人を対象に行っています。
※回答いただいた内容は、他の目的には一切使用いたしません。

◆ 注意点など

・アンケートは、あて名のご本人様がお答えください。ご本人様の記入が難しい場合は、ご家族様や介助者様の代筆での回答をお願いします。
・回答は、該当する番号に ○印をつけてください。○印をつける数は設問により違いますので、ご注意ください。
・回答に「その他」を選ばれた場合は、（　）内にご意見をお書きください。
・公共施設等総合管理計画などの詳細は、下記ＱＲコードをスマートフォンで読み取っていただくか、桜井市ホームページ内から次の操作でご確認いただけます。
（市政情報　→　施策・計画　→　ファシリティマネジメントの推進）

これからの公共施設について、みなさまのご意見をお聞かせください。ご協力をよろしくお願いします。
計画などの詳細やアンケートの回答は右の QR コードをスマートフォンで読み込んでください。

公共施設等総合管理計画などは こちら

アンケートのご回答は こちら

◆ 問い合わせ先

桜井市　総務部　財政課
電話：0744-42-9111（内線1671）

1．桜井市の公共施設の利用状況についてお答えください

問１　あなたは、過去１年間に市内の公共施設をどのくらい利用しましたか？

別紙「桜井市の主な公共施設」をご覧になりながら、下表の公共施設の分類ごとに、「①利用頻度」から該当するものを　**１つ選び、番号に○印**　をつけてください。

また、「３.年に数回程度」または「４.利用していない」を選択した場合は、その理由について、「②利用していない理由」から当てはまるものを**全て選び、番号に　○印**をつけてください。

下の公共施設の分類ごとに、それぞれお答えください	①利用頻度（過去１年間）（１つだけ○） 1　週に１回以上 2　月に１回以上 3　年に数回程度 4　利用していない	②利用していない理由（当てはまるもの全てに○） 1　交通手段が不便 2　施設自体を知らない 3　利用時間、利用料金に不満 4　施設・設備に不満（古い等） 5　他市町村の類似施設を利用 6　利用する機会、時間がない 7　公共施設に興味がない
記入例	1　2　**③**　4	1　**②**　3　4　**⑤**　6　7
文化交流施設	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
集会施設	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
図書館	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
博物館・資料館等	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
スポーツ施設	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
観光施設	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
産業系施設	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
小中学校	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
幼稚園･保育所	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
学童保育所	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
保健･医療･福祉施設	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
高齢者福祉施設	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
庁舎等	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
駐車場・駐輪場	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7
共同浴場	1　2　3　4	1　2　3　4　5　6　7

※それぞれの分類に該当する具体的な公共施設は、別紙「桜井市の主な公共施設」を参照してください。

2．桜井市の公共施設についてお答えください

問2　「①施設の数」と「②サービスの充実（満足）度」について、どう思われますか？

別紙「桜井市の主な公共施設」をご覧になりながら、下表の公共施設の分類ごとに、該当するものを **１つ選び、番号に○印** をつけてください。

※施設の分類ごとに複数の施設がありますが、全体的に どのようにお感じになるかでお答えください。
（例.「○○施設」全体として、数がやや不足していると感じる場合は、４に○をつけてください。

下の公共施設の分類ごとに、それぞれお答えください	①現在の公共施設の数（１つだけ○） 1 多すぎる 2 やや多い 3 ちょうど良い 4 やや少ない 5 少なすぎる 6 分からない	②サービスの充実（満足）度（１つだけ○） 1 とても充実（満足）している 2 やや充実（満足）している 3 普通 4 あまり充実（満足）していない 5 全く充実（満足）していない 6 分からない
記入例	1 2 3 (4) 5 6	1 2 3 (4) 5 6
文化交流施設	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
集会施設	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
図書館	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
博物館・資料館等	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
スポーツ施設	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
観光施設	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
産業系施設	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
小中学校	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
幼稚園･保育所	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
学童保育所	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
保健･医療･福祉施設	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
高齢者福祉施設	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
庁舎等	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
駐車場・駐輪場	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
共同浴場	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6

※それぞれの分類に該当する具体的な公共施設は、別紙「桜井市の主な公共施設」を参照してください。

※次のページに続きます↗

問３　本市の人口は、2000年（平成12年）の 63,122人がピークでしたが、現在は55,000人以下に減っており、ピーク時と比べて8,000人を超える人口減少となっています。人口が少なくなれば税金などの収入も減り、市の財政も厳しくなっていきます。また、公共施設を利用する方も減ることになるため、人口減少に合わせた公共施設の見直しが必要になります。

このような状況の中、公共施設を今後どうしていくかが重要なポイントになりますが、下記のそれぞれの取り組み方について、あなたはどう考えますか？

あなたの考えに近いものを　**１つ選び、番号に　○印**をつけてください。

公共施設の見直しについて（それぞれ１つだけ○）					
1 そうするべきだと思う　　2 どちらかといえば、そうするべきだと思う 3 やむを得ない（仕方がない）と思う　　4 そうは思わない（反対）　　5 わからない					
記入例	1	②（2）	3	4	5
1　各公共施設の業務を１つの施設に集めるなどして、人口規模に見合った施設数まで減らす	1	2	3	4	5
2　奈良県や近くの市町村と公共施設の利用や管理運営を共同で進め、施設数を減らす	1	2	3	4	5
3　現在の公共施設を維持するため、市民全員で負担する	1	2	3	4	5
4　耐用年数は短くなるが、建設費用を抑えるため、鉄筋コンクリート造から軽量鉄骨造などの簡易な構造にする	1	2	3	4	5
5　民間事業者と協力して公共施設を運営する（官民連携）	1	2	3	4	5
6　民間事業者で公共施設を運営してもらう（民営化）	1	2	3	4	5
7　今後、利用されなくなる予定の公共施設を売却・賃貸する	1	2	3	4	5
8　公共施設の利用料金の値上げや有料化をする	1	2	3	4	5
9　開館時間を短くするなど、コスト削減をする	1	2	3	4	5

問４　公共施設の利用料金の考え方について、あなたの考えに近いものを　**１つ選び、番号に　○印**をつけてください。

1　民間並みに値上げをするべき	2　各施設の維持管理等の費用に見合う料金にするべき
3　少しの値上げならやむを得ない	4　値上げはせず、現状維持するべき
5　その他（　　）	

問５　公共施設を減らしていく場合、どのような施設から、優先して削減（統合・廃止＊）を行うべきと考えますか？あなたの考えに近いものを　**２つまで選び、番号に　○印**をつけてください。

1　あまり利用されていない施設	2　同じ利用者しか利用していない施設
3　老朽化が進んでいる・目立つ施設	4　近くの市町村に同じようなサービスがある施設
5　耐震化されていない施設	6　公共交通の便が悪い施設
7　維持管理費用が高い施設	8　民間事業者に任せられる施設
9　別紙「桜井市の主な公共施設」の分類における類似する施設	
10　その他（　　）	

＊ 統合・廃止とは：同じ機能をもつ施設を一つに統合し、その他の施設を廃止すること。

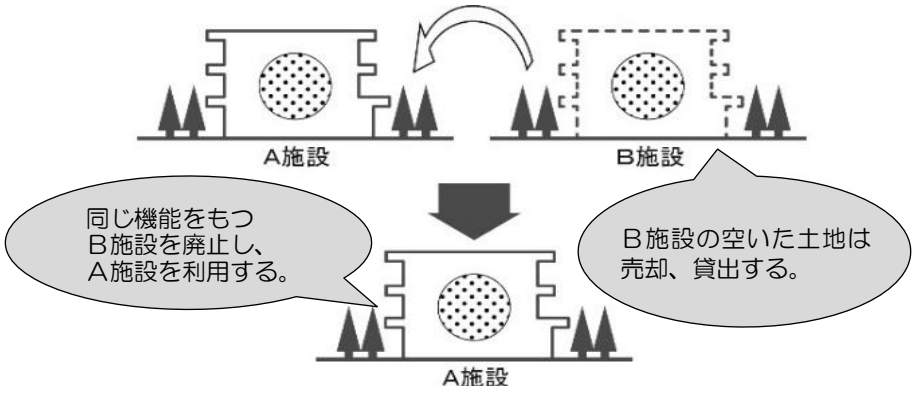

問６　公共施設を減らしていく場合、これから先も優先的に残すべき公共施設やサービスは、どのようなものだと考えますか？

あなたの考えに近いものを　**２つまで選び、番号に　○印**をつけてください。

1（**文化交流機能**）　市民会館（休館中）、中央公民館、まほろばセンター、各ふれあいセンター（本館・分館）など

2（**集会機能**）各公民館、各地区集会所など

3（**社会教育機能**）図書館、埋蔵文化財センターなど

4（**スポーツ機能**）芝運動公園総合体育館、市民体育館、上之郷体育館など

5（**観光・産業機能**）初瀬観光センター、観光用公衆トイレ、地場産業物産展示場など

6（**学校教育機能**）小学校、中学校など

7（**子育て支援機能**）幼稚園、保育所、学童保育所など

8（**保健・医療・福祉機能**）保健福祉センター「陽だまり」など

9（**高齢者福祉機能**）総合福祉センター、老人憩いの家など

10（**消防・防災機能**）消防機具庫、防災用備蓄倉庫など

11（**その他機能**）市営住宅・駐輪駐車場・共同浴場など

※次のページに続きます

問７　奈良県や近くの市町村と公共施設の共同利用を考える場合、下記のどの施設から取り組むべきだと考えますか？あなたの考えに近いものを　**２つまで選び、番号に　○印**をつけてください。

1　文化交流施設	2　図書館	3　博物館・資料館等
4　スポーツ施設	5　観光施設	6　産業系施設
7　その他教育施設	8　保健･医療･福祉施設	9　高齢者福祉施設
10　供給処理施設	11　火葬場	12　その他（　　）

※それぞれの分類に該当する具体的な公共施設は、別紙「桜井市の主な公共施設」を参照してください。

問８　公共施設の維持管理やサービスについて、民間事業者と協力することで、市の負担が減ることや、よりよいサービスを行えることが期待できます。民間事業者と協力して公共施設の維持管理やサービスを行う場合、下記のどの公共施設から取り組めば良いと考えますか？

あなたの考えに近いものを　**２つまで選び、番号に　○印**をつけてください。

1　文化交流施設	2　集会施設	3　図書館
4　博物館・資料館等	5　スポーツ施設	6　観光施設
7　産業系施設	8　幼稚園･保育所	9　学童保育所
10　保健･医療･福祉施設	11　高齢者福祉施設	12　公営住宅
13　供給処理施設	14　駐車場・駐輪場	15　火葬場
16　共同浴場	17 その他（　　）	

※それぞれの分類に該当する具体的な公共施設は、別紙「桜井市の主な公共施設」を参照してください。

３．桜井市の公共施設の計画などについてお答えください

問９　本市の公共施設を、これからどのようにしていくかをまとめた「桜井市公共施設等総合管理計画」や「桜井市公共施設再配置方針」などの計画があったことを、あなたは知っていましたか？

該当するものを　**１つ選び、番号に○印**をつけてください。

1　良く知っていた	2　少し知っていた
3　聞いたことはあるが、内容は知らなかった	4　まったく知らなかった

問10　本市の公共施設の計画などについて、もっと多くの方に知っていただけるように、どのように改善すれば良いと思いますか？あなたの考えに一番近いものを　**1つ選び、番号に○印**をつけてください。

1　広報「わかざくら」に、もっと分かりやすく掲載するべき
2　広報「わかざくら」以外の方法でも、知らせるべき（具体的な方法　　）
3　広報「わかざくら」に、何度も掲載するべき
4　その他（　　）

４．自由記入欄

問11 本市の公共施設の現状や将来のあり方などについて、ご意見がございましたら、自由に記入してください。

※次のページに続きます

５．あなた ご自身についてお尋ねします

問12 次の各項目について、該当するものを １つ選び、番号に○印をつけてください。

（ア）性別	1　男性　2　女性　3　無回答
（イ）年齢	1　16～19歳　2　20～29歳 3　30～39歳　4　40～49歳 5　50～59歳　6　60～64歳 7　65～69歳　8　70歳以上
（ウ）世帯構成	1　ひとり世帯　2　夫婦のみ世帯 3　二世代世帯（親と子）　4　三世代世帯（親と子と孫） 5　その他（　　）
ａ．小学生未満（乳児、幼児）の方の有無	1　いる　2　いない
ｂ．小学生、中学生の方の有無	1　いる　2　いない
ｃ．65歳以上の方の有無（※回答者本人を含む）	1　いる　2　いない
（エ）お住まいの小学校区	1　桜井　2　城島　3　安倍 4　朝倉　5　大福　6　初瀬 7　三輪　8　織田　9　纒向 10　桜井西　11　桜井南 小学校区がわからない場合、お住まいの大字、町名などをご記入下さい (大字)　(町名など)
（オ）居住年数 （※桜井市内での通算の居住年数をお答えください）	1　５年未満　2　５年以上10年未満 3　10年以上20年未満　4　20年以上
（カ）日常生活での移動手段 （※徒歩以外で主なものを最大**２つまで**お答えください）	1　自動車（自分で運転）　2　自動車（家族などが運転） 3　鉄道　4　バス 5　タクシー　6　バイク 7　自転車　8　その他（　　）

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

ご回答いただきました本アンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
７月 12 日（金）までに、切手を貼らずにポストに投かんしてください。
（アンケート用紙及び返信用封筒には、お名前を記入する必要はありません。）

※回答用の QR コードを読み取り、スマートフォンで回答していただくこともできます。

桜井市公共施設等総合管理計画の改訂に係る市民アンケート調査結果

発行　／　桜井市

編集　／　桜井市　総務部　財政課

〒633-8585

桜井市大字粟殿 432 番地の 1

TEL　0744-42-9111（代表）

FAX　0744-42-2656